

意見等募集の結果について

案 件	茨木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定（案）について
結果の公表場所	ホームページ、環境政策課窓口（市役所南館3階）、 情報ルーム（市役所南館1階）
意見募集期間	令和6年1月24日から2月14日まで
意見提出件数	15 人 71 件 いただきましたご意見の状況は上記のとおりですが、同様の内容のご意見を集約し、49件（うち賛否 0件）の内容に分類させていただきます。
意見募集時 公表資料	・茨木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定（案） ・茨木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）令和3年（2021年）3月
結果公表日	令和6年3月29日
担当課	産業環境部 環境政策課 推進係 電 話：072-620-1644 F A X：072-627-0289 Eメール：kankyoseisaku@city.ibaraki.lg.jp

「茨木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定(案)」について

1 提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見の概要	件数	市の考え方	修正有	参考
1	表紙 次ページ	計画改定日等について	計画の策定日と改定日を記載されたい。	1	ご意見を踏まえ、表紙の次のページに現行計画の策定年月と今回の改定年月を追記します。	○	
2	3	人口動態について	本市人口動態の推計として、令和7年度ピーク時284千人とあるが、令和5年国勢調査人口では、287,730人である。最新の人口に基づく将来推計に見直しされたい。また、資4の表資-3の二酸化炭素の家庭部門の推計方法と主な考え方において、「本市の現在の世帯数から、」とあるが、「現在の」の時点がいつを指すのか不明確である。	1	家庭部門における将来推計については、国立社会保障・人口問題研究所による大阪府の将来推計世帯数を用いております。世帯数については2024年2月29日現在において未公表であるため、家庭部門について、現在公表されている2019年推計を用いました。このため、P.3で示す人口につきましても、推計に連動した内容として原案のままとさせていただきます。また、資4につきましては、ご指摘をふまえて追記します。	○	
3	6	温室効果ガス削減目標について	2030年の温室効果ガス削減目標(46%)について、国の計画に倣って設定しているのであれば、50%の高みをめざしてほしい。 また、より高い削減目標である60%以上の削減を目標としている自治体も複数あるので、そこをめざしてほしい。	8	2030年に向けては、46%の削減を目指し、現時点で見込まれる対策を市民・事業者とともに着実に実施することが重要と考えております。		○
4	6	温室効果ガス削減目標について	一人当たりの排出量の目標値については、記載を削除するか、家庭部門の削減目標として市民一人当たりの目標とされたい。	2	市民一人ひとりが当事者意識を持つことを期待して一人当たりの目標値としています。また、今回の改定につきましては、茨木市再生可能エネルギー導入戦略の策定に係る改定のみとしておりますので、目標値の設定につきましては、現行のままとしますが、いただいたご意見につきましては、本計画全体の改定をする際の参考にさせていただきます。		○
5	6	温室効果ガス削減目標について	市が主体的に削減できる分野での目標値を設定されたい。	1	市が自ら地球温暖化対策に取り組む内容につきましては、地球温暖化対策実行計画【事務事業編】(エコオフィスプランいばらき)に定めて、取組を進めております。		○
6	7	中期目標を達成するための取組について	再生可能エネルギー導入戦略の策定をうけ、温暖化対策実行計画の改定を行っているのであれば、再生可能エネルギー導入戦略でうたっている省エネ対策の徹底を踏まえて、温暖化対策実行計画で取組内容の充実を図られたい。	1	本計画のp.7に示している中期目標を達成するための取組は、あくまで一例であり、今後、市民、事業者の皆さまと連携を図りながら、更なる取組を推進してまいります。		○
7	7	中期目標を達成するための取組について	ガソリンも使用するハイブリット車は、次世代自動車の定義から除外されたい。	1	今回の改定につきましては、茨木市再生可能エネルギー導入戦略の策定に伴う改定となりますので、今回の改定によりハイブリット車の除外は致しませんが、計画全体の改定を実施する際には、参考にさせていただきます。		○

「茨木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定(案)」について

1 提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見の概要	件数	市の考え方	修正有	参考
8	7	中期目標を達成するための取組について	住宅の省エネの推進として、新築住宅への断熱等級6以上を義務化、既存住宅の省エネ断熱の推進、国の補助金に関する情報提供をしてほしい。	4	まずは住宅などの建築物の省エネ推進の情報発信に取り組んでまいります。 また、既存住宅への断熱リフォームなど国の補助金に関する情報発信に努め、今後もより効果的な周知・普及啓発方法について検討し、取り組んでまいります。		○
9	7	中期目標を達成するための取組について	支援策としては、エネルギーの見える化であるHEMSより、エネルギー削減となる省エネ家電の買い替え支援が優先されるべきと考える。	1	いただきましたご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
10	9	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	「再エネの積極的な導入のための施策を検討する」等ではなく、具体的な内容を記載されたい。特に電力の地産地消をめざし、市民や地元の企業等が出資した発電設備の設置や売電等も実施するための組織づくりをスタートさせるという政策も記載されたい。	1	市域での再生可能エネルギー導入については、計画の推進体制を活用し、市民・事業者等と再エネ導入の実現に向けた意見交換を行い、市域の地球温暖化対策を進めてまいります。		○
11	9	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	2030年度時点の太陽光発電導入量の目標を引き上げられたい。また、新築住宅への太陽光発電設備の導入義務化も検討されたい。	5	新築戸建住宅への太陽光発電の設置については、「第6次エネルギー基本計画」における目標を踏まえ、2030年に新築戸建住宅の約6割に太陽光発電を導入することを前提に、現時点で見込まれる導入量を設定しています。		○
12	9	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入・促進について、「当面重点的に取り組むこと」に分類されたい。	1	「当面重点的に取り組むこと」として、「住宅や工場・事業所および公共施設等における太陽光発電設備の導入に取り組みます。」を追加します。	○	
13	9	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	再エネ導入の取組として、「再生可能エネルギー電力への切替」を追記されたい。	2	「再生可能エネルギー電力への切替」については、現行計画p.36～37「温室効果ガス排出係数の低い電力の選択を「脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイル」として取組を促進します。」において、取組として既に掲げております。		○
14	9	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	太陽光発電を公共施設に「導入を検討する」を「導入する」に変更されたい。	2	公共施設への太陽光発電設備導入については、住宅や工場・事業所と同様に導入を進めるべき取組と考えておりますので「当面重点的に取り組むこと」として、追記します。 また、公共施設における「先駆けとなるような設備導入」となる取組としましては、導入方法や新しい技術を取り入れた設備の導入等の検討課題があると考え、「導入を検討する」の記載のままとします。	○	

「茨木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定(案)」について

1 提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見の概要	件数	市の考え方	修正有	参考
15	9	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	電気自動車の導入を推奨として、①全社市バス、タクシーを電気自動車へ義務化、②バスターミナルや大型スーパーに充電ステーションを整備、③新車購入時は電気自動車への乗り換えを義務化とし、国と茨木市の予算枠から補助金制度を導入して推進してほしい。	1	いただきましたご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
16	9	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	脱炭素先行地域選定に向けた検討を提案する。交付金による財政面のメリットや、計画の具体化が期待できる。	1	いただきましたご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
17	9	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	新築戸建住宅への太陽光発電設置の促進等に当たって、茨木市全域を建築物省エネ法の「再エネ促進区域」に設定してもらいたい。	2	建築物省エネ法の「再エネ促進区域」の設定は予定しておりませんが、今回いただきましたご意見につきましては、今後、具体的な取組を推進していく中で参考にさせていただきます。		○
18	9	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	市内事業者に対しては再エネ電力への切替目標等の設定、市内で電力を販売している電力会社に対しては販売電力のうちの再エネ比率を100%とする目標の設定等を指導してもらいたい。	1	いただきましたご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
19	9	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	再生可能エネルギー電力への切替を推進してほしい。 ・公共施設の再エネ電力切替 ・市民への再エネ電力切替に関する情報提供と普及啓発 ・事業者への再エネ電力切替に関する情報提供と普及啓発 ・窓口にチラシを設置し、転入届けの手続きの際に再エネ電力について紹介する等の普及啓発	3	再生可能エネルギー電力購入の推進に関するご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
20	9	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	公共施設に太陽光発電を導入してほしい。 太陽光発電は、災害時にも有効である。	1	いただきましたご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
21	9	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	市内の小売電気店、自動車販売店等と協定を結んで、商品の販売の際に積極的に省エネ設備・商品を紹介してもらう等、市内事業者と連携した普及啓発活動を積極的に行ってもらいたい。	1	事業者と連携した普及啓発活動に関するご意見につきましては、今後、取組内容の検討をしていく際に参考とさせていただきます。		○
22	9	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	脱炭素に向けた目標は、原則数値化するとともに、地球温暖化対策実行計画の進捗状況について、市ホームページやSNS、広報誌等の各種広報媒体において少なくとも年に一度、達成度合い等を情報発信すべきである。	1	茨木市地球温暖化対策実行計画の進捗状況につきましては、「いばらきの環境」で毎年公表し、ホームページにも掲載しておりますが。その他の方法については、必要に応じて検討していきます。		○
23	9	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	太陽光発電導入のコスト削減策として、PPAモデルの積極的な周知を行ってもらいたい。	1	太陽光発電導入のコスト削減策に関するご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際の参考とさせていただきます。		○

「茨木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定(案)」について

1 提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見の概要	件数	市の考え方	修正有	参考
24	9	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	茨木市では、温室効果ガス排出の最も多い部門が産業部門であるため、産業部門への取組が重要である。RE100宣言への参画のみならず、省エネの推進についても、事業者に行動を促すために、事業者の状況を把握し、積極的に働きかける取組を行ってほしい。	1	いただきましたご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
25	9	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	エネルギーの地産地消は、レジリエンスの強化や地域循環経済の発展にも繋がるため、危機管理面や経済面でも大きなメリットがある。それを大きく発展させるために、地域エネルギー会社の設立を検討すべきである。ほとんど市域外に流出している電気購入に係るお金が、市域内で回るようになるため、市民も市も潤うことになる。	1	いただきましたご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
26	9	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	住宅の省エネ化の推進及び地域循環経済の発展の観点から、ZEH等の普及には、市内の工務店との連携が重要である。工務店の状況を把握し、連携するとともに、技術面も含めた支援に取組むべきである。	1	事業者との連携や支援に関するご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。		○
27	10	再生可能エネルギーの積極的な導入に関する取組について	環境政策課のSNSのアカウントを作り、そこで情報発信をすれば、市民はもっと脱炭素の情報にアクセスできると思われる。なお、SNS等を使わない市民へは、自治会の回覧板をもっと活用するのが有効だと思う。	1	情報発信の方法につきましては、フォロワー数が充実している市公式アカウントのSNS活用や、広報誌や市ホームページ等の活用を検討しておりますが、いただきましたご意見につきましては、今後、推進方法を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
28	11	地球温暖化対策の進捗状況の指標について	各指標について数値目標を定められたい。	1	「太陽光発電導入量」については、本計画のP.8に記載している2030年度の太陽光発電の導入目標(累計83千kW)に対する達成度合いを把握していく方針です。また、今回の改定につきましては、茨木市再生可能エネルギー導入戦略の策定に係る改定のみとしておりますので、その他指標につきましては、現行のままとしますが、いただいたご意見につきましては、本計画全体の改定をする際の参考にさせていただきます。		○
29	11	地球温暖化対策の進捗状況の指標について	再生可能エネルギー導入の進捗については、少なくとも年に1回、ホームページやSNS、広報誌等の様々な媒体で、現況値と目標の達成度合いを公表してほしい。	1	対策の進捗状況については、「いばらきの環境」で毎年進捗状況を公表させていただいております。その他の方法については、必要に応じて検討してまいります。		○

「茨木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定(案)」について

1 提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見の概要	件数	市の考え方	修正有	参考
30	-	温暖化対策の取組について	地球温暖化対策の目標からめざすまちの姿を考える上では、地域を発展させる視点や、他の行政課題も同時に解決させる視点も大切である。 地域の発展という点では、温暖化対策を地域の産業が受注することで雇用拡大に繋げることができる。また、他の行政課題との同時解決としては、市営住宅の断熱改修による福祉の充実があげられる。	1	市域における地球温暖化対策に当たっては、地域課題の同時解決や地域経済の活性化等の観点につきましては、今後取組内容を検討していく際の参考とさせていただきます。		○
31	-	温暖化対策の取組について	省エネ相談窓口の設置や、「省エネ相談会」の開催をしてもらいたい。 市民が安心して手軽に相談できる場を作ることが、省エネ行動の促進になり、また、そういう相談窓口がある事自体がかなりの啓発効果があると考え。	1	いただきましたご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
32	-	温暖化対策の取組について	自宅の太陽光発電で充電できる電気自動車が普及するように進めてもらいたい。	1	電気自動車の普及に関するご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
33	-	温暖化対策の取組について	マンション屋上への太陽光パネルの導入、電気バスや自転車による低炭素な交通手段への転換に取り組んでもらいたい。	1	いただきましたご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
34	-	温暖化対策の取組について	自転車で市内を移動できるように駐輪場の整備を促進する計画を示してもらいたい。特に毎日の通勤等で利用できる駅前駐車場を増やすこと等、計画に盛り込んでもらいたい。	1	今回の改定につきましては、茨木市再生可能エネルギー導入戦略の策定に伴う改定となりますので、今回の改定により追記はいたしません。計画全体の改定を実施する際には、参考にさせていただきます。		○
35	-	温暖化対策の取組について	市民・事業者等への普及啓発・情報提供として、①省エネ相談窓口の設置(対面の相談会を定期的開催。常設の電話相談窓口の設置。相談員による出張相談。)や②啓発活動における市民ボランティアの積極活用を実施してもらいたい。	1	いただきましたご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
36	-	温暖化対策の取組について	環境教育について、①再エネ、省エネ、脱炭素社会の構築に特化した教育プログラムの作成、②教師以外の地域の多様な主体による環境教育の実施(その際の市による支援)を推進してもらいたい。	1	環境教育に関するご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
37	-	温暖化対策の取組について	学校、子どもたち、保護者、地元工務店、地域の人たちと連携協力して、学校断熱ワークショップを開催してもらえると、抜群の教育・啓発効果が期待できると思われる。また、市民サイドでも企画・実施できたらと思うため、市が応援してくれると心強い。	1	いただきましたご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○

「茨木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定(案)」について

1 提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見の概要	件数	市の考え方	修正有	参考
38	-	温暖化対策の取組について	ビジネス・ライフスタイルの脱炭素化に「温室効果ガスの排出係数の低い電力の選択を『脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイル』として取組を促進します」の文言について、具体的な行動をしめされたい。 また、再エネ電力への切り替え方法の情報発信や、共同購入の促進をされたい。	1	今回の改定につきましては、まちの姿3(環境負荷が小さいまちづくりが進んでいるまち)の再生可能エネルギー導入に関する改定となりますので、まちの姿1の記載内容の修正は致しません。再生可能エネルギーへの電力切替に関する情報発信、普及啓発は取組を進めてまいります。 また、文言の修正につきましては、計画全体の改定を実施する際は、参考にさせていただきます。		○
39	-	温暖化対策の取組について	脱炭素化の取り組みで全部門で重要なのは、建物の断熱化の取り組みである。新規住宅・事務所では最初からZEH・ZEB化を行うことは当然として、既存の住宅・事務所等でも断熱化は重要な取り組みとなる。 リフォームをされるご家庭には、その機会に、内窓を付ける等の建物の断熱化に取り組むことをしっかり周知することが重要である。また、断熱化に取り組むことでエネルギーの消費が削減され、ひいては健康的な暮らしが実現し、医療費の削減など市の福祉・厚生事業に貢献するものであり、政府(国交省)も力を入れるようになり補助金も増加しているため、茨木市でも積極的に取り組んでもらいたい。	1	建築物の断熱化に関するご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
40	-	温暖化対策の取組について	市民の様々な茨木市への想いや課題解決への提案を受け入れるための「気候市民会議」を開催し、そこで出された意見をできる限り政策に反映させるようにすべきである。	3	市民会議につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
41	-	温暖化対策の取組について	市民が廃棄物から出るCO2排出量に関心をもてるように、例えば、ごみ収集業者の生の声などを知ることができる機会があると有難い。	1	廃棄物のCO2排出に関するご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。		○
42	-	温暖化対策の取組について	現在支出している茨木市の光熱費はほとんどが市外にでていると思われる。省エネ機器の導入コストは省エネ効果による光熱費の削減分で回収できることを明確にし投資を行っていくこと、地元で発電会社を立ち上げて、公共施設への太陽光発電設置や発電会社への売電を行うことにより、外部に流出していた光熱費を地元に戻元することで、市の財政状況は大きく改善すると考える。	1	いただきましたご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
43	-	環境審議会について	より多くの市民がリアリティのある審議会へ出席できることで、環境問題に対して主体性を持った取組ができるようになるため、環境審議会の傍聴席を増やしてほしい。	1	環境審議会の傍聴につきましては、会場の面積等も考慮した上で検討いたします。		○

「茨木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定(案)」について

1 提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見の概要	件数	市の考え方	修正有	参考
44	-	国内外の動きについて	2023年12月に開催されたCOP28で合意された内容を踏まえ、世界は2℃目標から1.5℃目標にかわっていること、急激に温暖化が進んでいること、2030年までの対策が極めて重要であることを本計画にも明記されたい。	1	ご指摘いただいた最新の国際的な動向については、「茨木市再生可能エネルギー導入戦略」に反映します。	○	
45	-	市の組織編成について	脱炭素化というのは、あらゆる政策と関連する総合的なまちづくりである。地球温暖化対策を進めるにあたっては、健康増進や防災など、関連する幅広い分野に好影響を与える総合的な対策を推進すべきであり、総合的な対策を推進するには、全庁的に連携調整ができるような、組織のあり方が望ましい。また、脱炭素化の取組は、環境政策課以外の多くの部署が所管するものが多くある。それらを円滑に計画・実施するための組織体制づくりを検討するとともに、各施策について担当課を明確にすることが重要である。また、他の自治体では、ゼロカーボンシティ推進課等といった部署を設置している例も多くある。	1	いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。		○
46	-	市の組織編成について	環境政策課の名称をゼロカーボンシティ推進課に変更し、人員を大幅に増員すべきである。名称変更により市の目指すべき方向性が明確となる。また、脱炭素施策の必要性や、今後さらに業務量が增大することが想定されることに鑑みると、大幅増員が必要である。	1	いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。		○
47	-	その他	ペットボトルだけの回収から、容器包装・プラ製品の分別回収を実施することを政策として明らかにし、その準備を始めていくことを明記すべきである。	1	今回の改定につきましては、茨木市再生可能エネルギー導入戦略の策定に伴う改定となりますので、今回の改定により追記はいたしません。今後の取組の参考とさせていただきます。		○
48	-	その他	道端にごみを捨てないようにしてほしい。	1	今回の改定につきましては、再生可能エネルギー導入に関する改定となりますが、道端へのごみを捨て防止に関するご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。		○
49	-	めざすまちの姿について	再エネの導入や住宅の省エネ、省エネ機器の購入には地元の業者を利用することで経済の活性化も図れる。温暖化対策はまちの活性化に大きく貢献することを明記されたい。	1	再エネ・省エネ機器の購入にあたっては、市民の皆さま一人ひとりが効果や必要性を認識し、実行してもらうことが重要であると考えます。そのための普及啓発等については、引き続き努めていくこととします。また、地元経済の活性化等につきましては、現行の実行計画のP.6において、「地域循環共生圏等、環境・経済・社会の総合的な向上をめざす動き」として記載しております。		○